



・巻頭言……………1	・豆手帖②4……………3
・研究所活動報告……………2	・催し物案内等……………4

日本陸軍のアフガニスタン侵攻

法学部教授 田嶋信雄

春休みを使って、ロンドンの The National Archives で調査をしてきた。今回の調査旅行の研究テーマの一つに「日英同盟における日本陸軍のアフガニスタン防衛」があった。1905年の日英同盟改定により、日英同盟が「攻守同盟」化し、同盟の対象をインドに拡大した、というのは中学・高校の歴史の知識である。しかし、インドを対象として攻守同盟化するということは、日本陸軍がインド防衛を分担するということである。日本陸軍は、インドで、いったいどのように行動しようとしたのであろうか？ また、第二次日英同盟でいう「インド」とは具体的にどこを示すのであろうか？

1905年春～夏の同盟改定交渉で日本側が方針としたのは、日本陸軍の「兵力的援助」を「インド以東」に限定し、「ペルシャを含まず」、ということであった。ここで問題になりうるのはパキスタンとアフガニスタンであるが、パキスタンは当時インドそのものであり、アフガニスタンはイギリスの保護国の地位にあった。「ペルシャを含まない印度以東」とは、明らかにアフガニスタンを含んでいた。第二次日英同盟の対象範囲の西端は、実にアフガニスタンであった。

イギリス陸軍は、ハイバル峠を上から制圧してくるであろうロシア軍に対し、ペシャワールから上に向かって前進するという計画であった。さらに日本陸軍には、カラチから上陸して、クエッタからカンダハルに攻め上るといった軍事行動を当初は期待していた。これは、半年前の203高地攻略（1904年12月5日陥落）にも比肩しうる過酷な作戦となるであろう。第二次日英同盟は、このような想定を理論的には含んでいたといえる。

この問題に関し、今回の調査で、1905年6月16日にイギリス参謀本部が作成した文書「日英同盟案に関する参謀本部の見解」を発見した。

それによれば、「日本にインドへの部隊派遣の意思と能力があるとしても、その価値は疑わしい」とされ、さらに「とりわけ戦争初期において、限定された人数以上の部隊をアフガニスタンに展開することはそもそも不可能である。加えて、我が国が日本軍を利用する結果は、アジアのみならず、世界における我が国のprestigeを深刻に害さずにはおかないだろう」とされている。つまり、イギリス参謀本部は、日本陸軍に対し、アフガニスタン防衛に参加することを、表向きには要求したが、実際には多くの点で困難を伴うだろうと密かに考えていたことになる。

この問題は第二次日英同盟締結（1905年8月12日）では決着せず、その後は日英軍事当局の協議に委ねられた。その協議は2年後の1907年5月・6月に3回にわたってロンドンで開催されたが、日本陸軍の代表（西寛二郎大将、松石敏胤大佐、柄内曾次郎大佐）は、日本陸軍がインド方面に兵力を派遣してイギリス軍を支援することは出来ない、との主張を貫いた。いくら同盟国の要請



ロンドンの The National Archives

でも、軍事的に出来ないことは出来ない、ということであろう。これを「国家理性」の発現とみることが出来るかもしれない。

このように日本陸軍はイギリス陸軍に対し主張を貫いたが、しかしこの一連の顛末は、日本陸軍に、インド・アフガニスタン問題の戦略的重要性を初めて自覚せしめたと思われる。宇都宮太郎、田中義一といった中堅将校が、以後、インド・アフガニスタン問題を戦略的に熟考し始める。その後、1945年の日本敗北に至るまで、インド・アフガニスタン問題は、日本陸軍にとって無視し得ぬ戦略問題としての地位を占めることになる。ただし、このことは、日本の歴史学界ではほとんど認識されていないようだ。

4年前の「安全保障関連法案」議論の過程で、集団的自衛権で自衛隊が行動できる地域の範囲を限定すべきではない、という趣旨の発言をする政治史家・国際政治学者が続出し、世間を（少なくとも、私を）唖然とさせた。明治の陸軍軍人が見たら何というだろうか。（図書館長・所員）